

一般事業主行動計画

富山達観建設株式会社

社員が仕事と家庭を両立しながら安心して働くことができる職場環境を整備するとともに、働きやすい職場づくりを推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年10月1日～令和11年9月30日（3年間）

2. 内容

目標1

時間外労働の適正な管理を行い、働きやすい職場環境づくりを推進する。

【取組内容】

- ・ 時間外労働の状況を定期的に確認し、業務の効率化に取り組む。
- ・ 業務の見直しを行い、時間外労働の抑制に努める。

目標2

従業員の能力向上を図るため、資格取得支援及び人材育成を推進する。

【取組内容】

- ・ 業務に必要な資格取得を支援する。
- ・ 安全教育や各種研修を継続的に実施し、技術力及び安全意識の向上を図る。